

「さいたま市子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	保護者の就労、自立、生活支援は今後、子どもの貧困対策の一環として進めていくか、既存のひとり親対策支援事業の部門で進めていくか。また、事業にかかる予算表示で市民の方々から誤解を受けないような表示が望ましいと思われま	143～ 172	1	保護者の就労、自立、生活支援については、ひとり親家庭への支援、子どもの貧困対策の両方に寄与するものです。子どもの貧困対策は幅広い分野に関連することから、どの部門、どの予算でというように区分するのではなく、関連施策・組織が相互に連携して推進していくことが必要と考えています。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
2	貧困対策における子どもへの直接のアプローチ（直接効果）と間接効果をしっかりと分けて進めていくことで、1人でも多くの子どもたちが救われると願っています。	143～ 172	1	貧困対策における子どもへのアプローチについては、ご意見のとおり、直接的・間接的な効果を考慮し、又は短期的・長期的な視点で進めていくことが大切と考えています。そのため、様々な困難を抱える子ども等を対象とした「子どもの貧困対策における施策の柱」と、すべての子ども等を対象とする「子どもの貧困対策を支える基盤づくり」の2本立てで各種事業を掲げ、取り組んでいくこととしています。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
3	子育て支援に関する事業や施設の充実に関しては、素案のとおりでもよいが、その事業や施設を支える人たちの専門性向上の機会や待遇についても、触れるとよい。	—	1	ご意見のとおり、各種事業・施設の充実のためには、これらを支える職員等の質の向上が大切と考えています。そのため、各種事業を推進する中で、いただいたご意見を参考に職員等の育成・確保等に取り組んでまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
4	保育所について、2歳児と3歳児の定員数が同じだと3歳から入所希望の際入所ににくい。	81	1	本市では、平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」が施行されて以降、認可保育所等を整備する際には、2歳児よりも3歳児の定員の方が多くなるように差を設け、3歳児の受入れ枠の確保に取り組んでいます。また、平成30年度からは、この差を3人以上設けるよう促すこととし、3歳児の受入れ枠の更なる確保に努めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
5	一時預かり（保育所）について、利用するために必要なことをもっと周知してほしい。	90	1	一時預かり（保育所）については、市のホームページ及びさいたま子育てWEBにて周知に努めているところですが、利用条件や利用料等、利用に必要な情報をよりわかりやすくすることで、利用の促進が図られるよう周知に取り組んでまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

「さいたま市子ども・青少年のびのび希望プラン中間見直し（素案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
6	病児保育について、充実してほしい。看護師不足だとは思いますが、スタッフの充実を図ってほしい。	91	1	本市では、平成31年度までに、少なくとも1区につき1か所、合計11か所の病児保育室を整備することを目標として取り組んでいます。 この目標を達成した後は、各病児保育室の利用状況を踏まえ、更なる整備を検討してまいります。 また、定期的に開催する会合にて、各事業者へ職員の充実につきましては要望してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
7	子育て支援事業について、これだけ多くあることを市民の方々は知らないのではないか。	—	1	子育て支援事業については、市報や市のホームページのほか、子育て応援ダイアル、子育て応援ブック、さいたま子育てWEB、また、民間の情報誌なども活用しながら情報提供を行っています。今後とも、広く市民の皆様が事業を知っていただくため、効果的な周知方法について検討してまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
8	数値での評価がほとんどだが、各事業の内容については不十分と感ずるため、より一層の充実が必要。また、市内各区各地域等に格差のないことを望む。	—	1	目標値に対する評価に関わらず、事業内容の分析・検討を行い、事業の更なる充実を図ってまいります。 また、支援ニーズを把握し、必要などころに必要な支援が届くよう努めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
9	C評価（改善の余地あり）にあたる事業については早期に適切な改善策を講じてレベルアップを図ることが必要である。	42～49	1	計画に掲げた事業については、毎年度進行管理を行っています。その中でC評価となった事業については、原因の把握・分析を行い、事業の改善や見直し等を検討し、取り組んでまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。
10	83「若者ユースアドバイザー事業」、95「心のサポート推進事業」について、成果が見えにくく、子どもの人生に関わる重要な事業であるため着実に推進してもらいたい。 相談等に従事する人は人生経験豊富で子どもの教育、人権について意欲のある人材を充ててほしい。	108 154	1	「若者ユースアドバイザー事業」については、公的機関及び民間団体等でも若者の相談支援に携わる職員に対し、子ども・若者が抱える複合的な問題の理解を深め、他機関との連携の要となるようスキルアップを図ってまいります。 「心のサポート推進事業」についても、今後も、全ての市立学校において、生徒指導・教育相談体制を整備し、着実に推進してまいります。また、相談等に従事する職員については、今後も、子どもに愛情を持ち、相談業務に対する熱意のある方の任用に努めてまいります。	ご指摘いただいた内容は、今後の施策推進の際の参考とさせていただきます。

■ 集計結果

意見提出者数	5名
意見項目数	10件
修正項目数	0件